

建設産業 2007. 8. 28

改正建基法で緊急会議

国交省担当官が説明

日事連

日本建築士事務所協会連合会(三栖邦博会長)は27日、東京・中央区の鉄鋼会館で緊急拡大全国会長会議を開催した。今回は、改正建築基準法に関する説明会として開催、国土

交通省の担当官が出席。同法施行の運用上の取扱方針や、これまでに寄せられた疑義事項に対して説明、また会議内でも質疑応答が行われた。

今年6月、改正建築基



準法が施行された。しかし、全国で確認申請手続きが停滞し、円滑に進んでいない状況にあることから、今回の会議の緊急開催を決定。国土交通省からは、小川富田大臣官房審議官、住宅局建築指導課の水流通太郎課長ら担当官が出席、日本建築行政会議からも小野幹雄企画委員長が出席した。

冒頭、三栖会長は写真には「建築プロジェクトへ影響を及ぼしかねない」と周知不足による申請手続きの停滞に対して懸念を示し、「我々の仕事でスケジュール管理は重要であり、スケジュール通りに進めることができないのは残念なことだ」と述べた。そして参加者に対して「成果を各単位会に持ち帰り、会員へ周知するよう」求め、「今後申請が円滑に進められるよう、願っている」と挨拶した。また、小川審議官は「施行までの時間的余裕

がなく、現場に混乱をきたしているのは事実」と周知不足を認めた上で、「この状況を打開しなければならぬ」として、情報共有に向けて努めていくと述べた。